ルポライター
滝川 康治

〝農と食〟北の大地から

連載第 213 回

「有機農業推進計画」の改定を前に（上）

農業政策と地域政策をセットで考えなければ〝有機〟は普及しない

今から20年前に「有機農業推進法」が成立するまで、有機農産物の生産を手がける人はひと握りだった。同法に基づき都道府県単位で「推進計画」の策定が義務づけられ、21年には農林水産省が「みどりの食料システム戦略」の中で2050年までに国内の耕地面積の4分の1までを「有機」に転換する方針を示す中で、時代は大きく変わった。道内では今、27～31年度の第5期「推進計画」の策定に向けた作業が進行中だが、道の「食の安全・安心委員会」の審議の中で、「目的や方向性が見えない」などの意見が出され、道政の本気度が試されている。そんな「推進計画」をめぐる状況の一端を、「安平町有機農業推進協議会」代表の小路健男さんの提言を交えながら紹介する。

「みどり戦略」で目標掲げたが伸びない主要な穀類の栽培面積

「農家の参加が少なく記録は非公開 有機農業振興の意見交換会が不調」の見出しで先月号に短い記事を書いた。

戦前、戦後を通じて一部の篤農家や新規就農者らが担ってきた有機農業に対し、議員立法による推進法が制定され、農林水産省も5年前に策定した「みどりの食料システム戦略」の中で具体的な目標を設定。2050年までに国内の耕地面積に占める有機農業の割合を25％まで拡大する――という意欲的な戦略目標が策定されるに至った。

推進法では都道府県単位で「推進計画」の策定を求める一方、道もまた「食の安全・安心条例」の中で有機農業の推進を明記している。そんな状況の中での「第5期推進計画」（27～31年度）なので、現場の状況をより反映した内容になるのではないか――と、若干の期待を持って「意見交換会」を取材したのだが、実際は違っていた。

道が用意した資料には、20年度の有機農業の指標とした「取り組み面積4817ヘクタール」「有機農家戸数471戸」「認知度33％」に対し、5期が終わる30年には「1・1万ヘクタール」「6百戸」「50％」とする目標を掲げた。うち、面積はすでに1・3万ヘクタールに達し「目標対比118％」とある。

だが、これは決して胸を張れる数値ではない。道が市町村に対して行なった調査の結果（25年3月現在）によると、全道9千2百ヘクタール余りの取り組み面積のうち「牧草」が5千6百ヘクタール余りと全体の60％を超える。そして、ソバ10％、大豆6％、小麦4％…と続く。



▲農家の参加が少なく、記録も非公開とされた道主催「有機農業推進計画」の意見交換会（8月25日、旭川市内で）



◀農水省による有機農業セミナー。「最近は道庁より国のほうが有機に熱心」の声も（2月17日、北大で）



道の駅「あびらＤ51ステーション」は、有機農産物や平飼い卵などの直販コーナーを常設し、安平町内と近隣の町の有機農業者らの生産物が並ぶ。今ではすっかり定着し、有機農業の普及にも一役買っている。

牧草が多いのは、もともと農薬を散布する農場が少ないのに加え、国の補助金が支給された事が大きい。しかし、牧草の作付面積と並行する形で有機酪農の比率は伸びない。主要穀物の米や大豆、小麦などの有機栽培もまだ少ないのが実態だ。

「目的や方向性が見えない」と諮問機関の委員からも苦言が…

今年7月に開かれた「北海道食の安全・安心委員会」（知事の諮問機関）の席上、新篠津村で有機農業を営む大塚早苗委員が計画に対し、次のような意見（要旨）を述べた。

「有機農業の取り組み面積、有機農業者数、有機の国産シェア、週1回以上有機食品を利用する消費者の割合を目標に挙げているが、現場では難しいと感じる」

「消費者が店頭で手に取るのは野菜だが、労働集約型なので一気に拡大することは容易ではない。面積の拡大を優先するのであれば、機械化しやすい土地利用型の作物を増やすことが現実的。面積の拡大と農業者の数の増加は、必ずしも同じ方向で進むものではないと考えている」

「目的が環境負荷の低減なのか、国産有機食品市場の拡大なのか、日常的に有機食品を選択できる環境づくりなのか明確にする必要がある」

こうした現場の実態を踏まえた意見に、学識者からも賛意が示され、「この計画は何を目的とし、どこを目指しているのかが見えない」（小関成樹・北大大学院農学研究院教授）との声も。消費者側からは「『環境にやさしい』『安心して食べられる』というイメージのほうが身近。購買意欲や関心度などを指標にしたほうが実感に合うのでは」（犬島奈美コープさっぽろ組合員活動委員長）といった意見も出た。

生煮えの「推進計画」をめぐる状況の一方で、有機農業をはじめとする「環境調和型農業」の取り組みが全国的な広がりを見せている。

ＪＡ全農は、30年度までに全国すべてのＪＡが環境調整型農業を実践することを目指し、ここ数年、本道を含む各地の先進事例の視察を実施。今後、優良事例などをまとめたガイドの周知や、職員向け研修会などに取り組むという（8月29日付『日本農業新聞』）。有機農業とは一定の距離を置いてきたホクレンは、こうした時代の流れにどう対応するのか。関係者の取り組みを注視したい。

「安平町有機農業推進協議会」の小路健男会長から見た今後の課題

人材育成や加工事業に力を注ぎ道立農業大学校には専門課程を



（しょうじ・たけお）1964年、茨城県日立市生まれ。85年に酪農学園大農業経済学科を卒業後、同県の「たまごの会八郷農場」で3年間の有機農業研修。91年、胆振管内追分町（現安平町）に新規入植。2000年から3期10年間、安平町議。01年の北海道有機農協設立に参画し、05年から今年3月まで代表理事組合長を務めた

自給率200％の北海道は、日本の食料自給を支える上で重要な役割を果たしてきました。北海道の有機農業には次のような利点があることから、環境保全の面だけではなく、今後の地域農業を持続させる上でも、新たな選択肢になり得ます。

＊1戸あたり経営面積が大きく、まとまった有機団地を形成しやすい

＊輪作体系が確立しており、有機栽培との親和性が高い

＊堆肥や緑肥を活用しやすい酪農・畜産との連携が期待できる

そうした一方で、人材育成や有機農畜産物の加工、技術と経営などをめぐり、課題も山積しています。

人づくりや試験研究の課題は？

北海道は、戦後日本の農業政策の優等生であり、これまで大規模化と非有機栽培が主流でした。こうした歴史的な経緯があるため、国や道、大学などの教育機関、農協をはじめとする農業団体、民間の取り組みもまた、大規模化と非有機に連動する形で成り立っており、有機農業に対する理解が進んでいません。

現状では、公的な教育機関で有機農業を本格的に学べる場所もきわめて少なく、後志管内の北海道真狩高校（定時制）の専門課程の中に「有機農業コース」が設けられている程度ではないでしょうか。

公的な場で有機農業者を育てる取り組みはそう多くありません。現場の農業者に人材育成をゆだねる傾向が強く、有機関連の支援策も国の環境支払い交付金をはじめ、国や道の推進事業などに留まっているのが実態です。

今後は、既存の教育機関にもっと関心を持ってもらい、そこに有機農業に取り組む地域がつながるといい。その意味でも、十勝管内本別町にある道立農業大学校には「有機農業コース」を設置してほしい。

農業試験場などの研究機関も、有機農業に対する理解を深めつつ、継続して拡充していく取り組みが欠かせません。うちの農場でも以前、農業試験場から協力依頼がありましたが、先方がどんな試験研究をしたいのかよく分からない――といった場面に遭遇しました。

そこで今後は、従来の土壌の化学的・物理的な面の試験研究だけではなく、土の微生物に着目した研究を掘り下げ、現場で活用できるデータを提供してほしい。

「有機」に特化した加工事業を

2番目の課題は、有機農産物の加工事業をめぐる問題です。

北海道では、冬場が長いこともあり、一定の規模で原料生産のための農業が営まれてきました。そこでは、経営のきびしさを規模拡大によってカバーしようとします。

“農と食”北の大地から

有機農業でも同様で、消費先は本州方面が多く、輸送コストが推進のネックになっています。

結局、慣行栽培の農産物と競合して価格の高止まりを招いており、生産物を混載するなどの対応を講じないと、有機の生産量が増えても捌ききれません。有機農産物の消費拡大は、価格下落の危険性をともなうことから（農家は）規模拡大して効率化するしかないわけです。

また、道内には有機の原料を受け入れる加工事業者がきわめて少なく、有機JAS認証の加工場は皆無に近い。有機農産物に特化した貯蔵施設も少なく、とりわけ新規就農者にとっては難題を抱えています。今後は、既存の農協（JA）が持っているような貯蔵施設を、有機農産物専門のものとして活用するなど、連携が進んでほしいですね。

有機の現状を慣行農家に伝える

3番目の課題は、生産技術と経営に関するものです。

有機農業の拡大には、慣行栽培からの転換が欠かせませんが、進んでいません。現状では、非有機の農家は次のような状況にあります。

①有機栽培の技術や生産物の品質、生産量、課題について知らない

②有機農業者の経営内容（販売金額、販売先、流通方法など）について知らない

③前記2項目を知らなければ、現状の経営リスクを回避できない

とりわけ、②の課題が解決しない限り、慣行栽培から有機に転換する人はきわめて少ないでしょう。



昨年、安平町で新規就農した佐藤賢治さんが営む「白樺オーガニックファーム」の大豆畑

牧草の認証と有機酪農の結合を

道農政部がまとめた振興局別の有機農業の取り組み面積は25年度末現在で9千232ヘクタール。うち牧草が5千634ヘクタール（全体の61％）を占めています。こうした有機牧草に偏重した実態を見直し、牧草のJAS認証と有機酪農をつなげる仕組みを創らなければ、関連の補助金が打ち切られると、せっかく広がった有機農業の取り組みが終わってしまうでしょう。

北海道では、畑作と水田関係の品目によって、有機の取り組み面積をクリアする方向に進むべきです。そこに、各JAやホクレンなどにも関わってもらい、適正価格に沿った販売力をつけることを期待します。

千葉県いすみ市の有機米に学ぶ

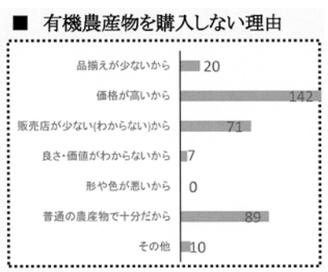
自治体が主導する有機農業の先進事例として、千葉県いすみ市が挙げられます。同市では2012年に皆無だった有機米づくりを、指導者を呼んでスタート。17年には、市内小中学校の給食に有機米100％を実現しました。その後、有機野菜の利用も段階的に拡大し、安全でおいしい食を提供することと地域農業の振興を結び付けています。

この取り組みは、行政だけでなくJAや農業者、県、普及指導機関、消費者など地域ぐるみで推進しているのが特徴です。昨年2月には、同市は「オーガニックビレッジ」を宣言し、29年度ころまでに有機農業面積や有機農家をより増やし、給食での有機野菜の利用を拡大する計画を推進しています。

こうした取り組みによって、「有機農業のまち」というブランドイメージが定着し、地域産品の知名度向上や観光客などの増加、移住・新規就農者の増加、生物多様性や環境の保全、6次産業化や交流人口の増加など、地域経済や町づくりへの波及効果をもたらしました。

いすみ市の成功は、有機農業そのものが目的だったからではなく、一連の活動を通じて「子どもを育て、農家を育て、自然を守り、地域経済を活性化する」という地域づくりを実現したことにあると思います。これからの日本では、農業政策と地域政策を一体で考えることが、持続可能な農業と地方創生の鍵となる――そのことをよく物語る事例といえるでしょう。

（8月6日、さっぽろ自由学校「遊」食料自給講座での発表を要約・加筆）



道内消費者の有機農産物に対する購買意識（北海道農政部資料）